

四半期報告書

(第19期第1四半期)

自 平成21年3月1日
至 平成21年5月31日

株式会社UCS

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 営業実績	3
2 経営上の重要な契約等	6
3 財政状態及び経営成績の分析	6

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	11
(2) 四半期損益計算書	13
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	20

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年7月14日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 正行
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 後藤 秀樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 後藤 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 累計(会計)期間	第18期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 5月31日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
営業収益(千円)	4,690,060	19,182,080
経常利益(千円)	210,479	2,428,117
四半期(当期)純利益(千円)	117,704	1,437,780
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金(千円)	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数(株)	18,807,700	18,807,700
純資産額(千円)	15,224,909	15,388,481
総資産額(千円)	116,222,698	111,910,096
1株当たり純資産額(円)	809.50	818.20
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	6.26	76.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	15
自己資本比率(%)	13.10	13.75
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△2,719,710	8,730,691
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△333,248	△1,672,800
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△305,117	△3,781,770
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	6,585,116	9,949,250
従業員数(人)	138	137

- (注)
1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 営業収益には、消費税等は含まれていません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載していません。
 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	138	（231）
---------	-----	-------

（注） 1. 従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は当第1四半期会計期間の平均人員数（ただし1日7.5時間換算による人員）を（ ）外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) 部門別取扱高

当第1四半期会計期間の取扱高を事業部門別に示すと次の通りであります。

部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)
総合あっせん	89,801,156	86.9
個品あっせん	8,817	0.0
融資	10,508,595	10.2
融資代行	2,987,230	2.9
合計	103,305,799	100.0

- (注) 1. 取扱高は元本取扱高であり、消費税等を含めておりません。
2. 各部門別の取扱高の内容は次のとおりであります。
- 総合あっせん UCSカード会員のショッピング利用額であります。
- 個品あっせん 個別に割賦契約を結ぶショッピング利用額に顧客手数料を加算した金額であります。
- 融資 UCSカード会員等に対する融資額であります。
- 融資代行 他社カード会員に対する融資代行額であります。
3. 当第1四半期会計期間の主な相手先別の取扱高の総取扱高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)
ユニー株式会社	38,920,677	37.7

(2) 部門別営業収益

当第1四半期会計期間の営業収益を事業部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)
総合あっせん収益	1,917,105	40.9
個品あっせん収益	2,442	0.0
融資収益	2,205,287	47.0
融資代行収益	31,600	0.7
その他の収益	532,458	11.4
金融収益	1,166	0.0
合計	4,690,060	100.0

(注) 1. 営業収益には消費税等を含めておりません。

2. 各部門別の営業収益の内容は次のとおりであります。

総合あっせん 加盟店手数料及びUCSカード会員手数料(リボルビング払いおよび分割払い)であります。

個品あっせん 加盟店手数料及び顧客手数料であります。

融資 貸付利息であります。

融資代行 融資代行手数料であります。

その他 保険代理店手数料等であります。

金融 受取利息であります。

3. 当第1四半期会計期間の主な相手先別の営業収益の割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)
ユニー株式会社	642,712	13.7

(3) 利用件数及び会員数

区分	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日現在)
利用件数	
総合あっせん (件)	911,439
個品あっせん (件)	1,181
融資 (件)	140,613
会員数 (人)	3,411,388

- (注) 1. 利用件数は顧客に対する請求件数であります。
2. 会員数はUCSカード発行枚数の合計であります。

(4) 主要部門における信用供与状況

部門別		信用供与限度額
		当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日現在)
総合あっせん		10万円～200万円
個品あっせん		特に定めておりません
融資	キャッシング	10万円～50万円 (1万円単位)
	証書貸付	10万円～300万円 (10万円単位)

- (注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容及び種類により上記限度額と異なる場合があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、景気の底入れが期待されつつも、先行きが不透明な状態が続いております。

当業界におきましては、貸金業法や割賦販売法の改正への対応、利息返還請求への対応、個人消費の低迷等、依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況において、第1四半期会計期間の業績は次のとおりであります。

総合あっせん収益は、大型家電店等での取扱高の増加や、リボルビング払いの販促強化等により1,917百万円となりました。一方で融資収益は総量規制を見据えた与信基準の厳格化や、キャッシング市場の縮小による取扱高の減少により、2,205百万円となりました。その結果、その他の営業収益と合わせ、営業収益は4,690百万円となりました。

営業費用は、会員募集コストの削減の一方で、貸倒関連費用等の増加のため、4,480百万円となり、営業利益は209百万円、経常利益は210百万円となりました。

以上の結果、四半期純利益は117百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末と比較して3.9%増、4,312百万円増加し、116,222百万円となりました。これは主に総合あっせん等の営業債権の増加によるものです。

負債の部は、前事業年度末と比較して、4.6%増、4,476百万円増加し、100,997百万円となりました。これは主に営業債権の増加に伴う買掛金の増加によるものです。

純資産の部は、前事業年度末と比較して1.1%減、163百万円減少し、15,224百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に営業債権の増加および預り保険料の精算による減少が、営業債務の増加を上回ったため営業活動によるキャッシュ・フローは2,719百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に貸金業法対応のためのソフトウェアへの投資や、リース車両（賃貸資産）の増加に伴い、投資活動によるキャッシュ・フローは333百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に配当金の支払いにより、財務活動によるキャッシュ・フローは305百万円の支出となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して、3,364百万円減少し、6,585百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	—	—

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	—	18,807,700	—	1,610,890	—	2,001,890

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式18,807,400	188,074	—
単元未満株式	普通株式 300	—	1 単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	18,807,700	—	—
総株主の議決権	—	188,074	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が72個含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月
最高（円）	333	346	398
最低（円）	311	311	313

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,585,116	9,949,250
割賦売掛金	53,621,747	45,900,093
営業貸付金	45,034,477	46,104,945
未収収益	1,340,063	1,155,947
未収入金	6,832,058	6,192,754
その他	2,747,044	2,096,898
貸倒引当金	△5,243,000	△4,971,000
流動資産合計	110,917,506	106,428,890
固定資産		
有形固定資産	※1 1,326,072	※1 1,595,255
無形固定資産	2,481,113	2,466,579
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,606,875	1,524,197
貸倒引当金	△108,868	△104,826
投資その他の資産合計	1,498,006	1,419,370
固定資産合計	5,305,192	5,481,205
資産合計	116,222,698	111,910,096
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,423,109	22,521,372
短期借入金	17,190,000	12,190,000
1年内返済予定の長期借入金	3,000,000	8,800,000
賞与引当金	119,512	61,000
役員賞与引当金	4,995	19,980
ポイント引当金	1,018,344	761,000
その他	2,461,283	3,669,789
流動負債合計	51,217,244	48,023,141
固定負債		
長期借入金	46,700,000	45,900,000
利息返還損失引当金	2,791,000	2,527,000
その他	289,544	71,473
固定負債合計	49,780,544	48,498,473
負債合計	100,997,789	96,521,615

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金	2,001,890	2,001,890
利益剰余金	11,609,535	11,773,946
株主資本合計	15,222,315	15,386,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,593	1,754
評価・換算差額等合計	2,593	1,754
純資産合計	15,224,909	15,388,481
負債純資産合計	116,222,698	111,910,096

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
営業収益	
総合あっせん収益	1,917,105
個品あっせん収益	2,442
融資収益	2,205,287
融資代行収益	31,600
その他の収益	532,458
金融収益	1,166
営業収益合計	4,690,060
営業費用	
販売費及び一般管理費	※ 4,201,624
金融費用	279,145
営業費用合計	4,480,770
営業利益	209,290
営業外収益	
雑収入	1,188
営業外収益合計	1,188
経常利益	210,479
特別損失	
減損損失	3,738
特別損失合計	3,738
税引前四半期純利益	206,740
法人税、住民税及び事業税	242,746
法人税等調整額	△153,710
法人税等合計	89,036
四半期純利益	117,704

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	206,740
減価償却費	285,447
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	276,042
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	264,000
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△1,048
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	257,344
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14,985
賞与引当金の増減額 (△は減少)	58,512
受取利息及び受取配当金	△1,166
支払利息	273,088
為替差損益 (△は益)	6,057
減損損失	3,738
営業債権の増減額 (△は増加)	△6,721,168
未収入金の増減額 (△は増加)	△639,303
営業債務の増減額 (△は減少)	4,901,737
預り金の増減額 (△は減少)	△1,068,105
その他	32,951
小計	△1,880,115
利息及び配当金の受取額	1,166
利息の支払額	△226,560
法人税等の支払額	△614,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,719,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△110,096
無形固定資産の取得による支出	△220,671
その他	△2,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	△333,248
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,000,000
長期借入れによる収入	800,000
長期借入金の返済による支出	△5,800,000
配当金の支払額	△266,672
その他	△38,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	△305,117
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,057
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,364,134
現金及び現金同等物の期首残高	9,949,250
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,585,116

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価方法</p> <p>従来、棚卸資産の評価基準については、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以降開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を早期適用しております。</p> <p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を早期適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リースに係る収益の計上基準については、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前事業年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。</p> <p>これにより従来の方法に比べ、有形固定資産が250,296千円減少し、その他の流動資産(リース投資資産)が610,617千円、その他の流動負債(リース債務)が132,373千円、その他の固定負債(リース債務)が230,881千円それぞれ増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断については、経営環境の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異の発生状況について、前事業年度末から大幅な変動がないと認められるため、前事業年度末の検討において使用した業績の予測やタックス・プランニングを使用しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,476,796千円 であります。</p> <p>2. 当座貸越契約、借入コミットメント契約及び貸出 コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引 銀行31行と当座貸越契約、また取引銀行6行と借入 コミットメント契約を締結しております。これらの 契約に基づく借入未実行残高は次のとおりでありま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越及び借入コミット メント極度額</td> <td style="text-align: right; width: 40%;">37,510,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">17,190,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,320,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシ ング業務等を行っております。当該業務における貸 出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとお りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; width: 40%;">919,053,390千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">42,307,412千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">876,745,977千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の貸出コミットメントにおいては、その ほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッ シングサービスとして当社の会員に付与しているもの であるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行 されるものではありません。</p>	当座貸越及び借入コミット メント極度額	37,510,000千円	借入実行額	17,190,000千円	差引借入未実行残高	20,320,000千円	貸出コミットメントの総額	919,053,390千円	貸出実行額	42,307,412千円	差引貸出未実行残高	876,745,977千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,574,416千円 であります。</p> <p>2. 当座貸越契約、借入コミットメント契約及び貸出 コミットメント契約</p> <p>(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント契約 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引 銀行31行と当座貸越契約、また取引銀行6行と借入 コミットメント契約を締結しております。これらの 契約に基づく借入未実行残高は次のとおりでありま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越及び借入コミット メント極度額</td> <td style="text-align: right; width: 40%;">37,510,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td style="text-align: right;">12,190,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,320,000千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシ ング業務等を行っております。当該業務における貸 出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとお りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; width: 40%;">922,638,340千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td style="text-align: right;">43,456,405千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">879,181,934千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の貸出コミットメントにおいては、その ほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッ シングサービスとして当社の会員に付与しているもので あるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行さ れるものではありません。</p>	当座貸越及び借入コミット メント極度額	37,510,000千円	借入実行額	12,190,000千円	差引借入未実行残高	25,320,000千円	貸出コミットメントの総額	922,638,340千円	貸出実行額	43,456,405千円	差引貸出未実行残高	879,181,934千円
当座貸越及び借入コミット メント極度額	37,510,000千円																								
借入実行額	17,190,000千円																								
差引借入未実行残高	20,320,000千円																								
貸出コミットメントの総額	919,053,390千円																								
貸出実行額	42,307,412千円																								
差引貸出未実行残高	876,745,977千円																								
当座貸越及び借入コミット メント極度額	37,510,000千円																								
借入実行額	12,190,000千円																								
差引借入未実行残高	25,320,000千円																								
貸出コミットメントの総額	922,638,340千円																								
貸出実行額	43,456,405千円																								
差引貸出未実行残高	879,181,934千円																								

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間
(自平成21年3月1日
至平成21年5月31日)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

ポイント引当金繰入額	340,319千円
貸倒引当金繰入額	831,120千円
利息返還損失引当金繰入額	628,617千円
賞与引当金繰入額	58,512千円
役員賞与引当金繰入額	4,995千円
退職給付費用	23,512千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間
(自平成21年3月1日
至平成21年5月31日)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金勘定	6,585,116千円
現金及び現金同等物	6,585,116千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,807,700株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	282,115	15.0	平成21年2月28日	平成21年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年5月31日)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年5月31日)

記載すべき事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年5月31日)		前事業年度末 (平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	809円50銭	1株当たり純資産額	818円20銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6円26銭

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	117,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	117,704
期中平均株式数(株)	18,807,700

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
記載すべき事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月14日

株式会社UCS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 順 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第19期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。